



トピックス

2025年3月17日

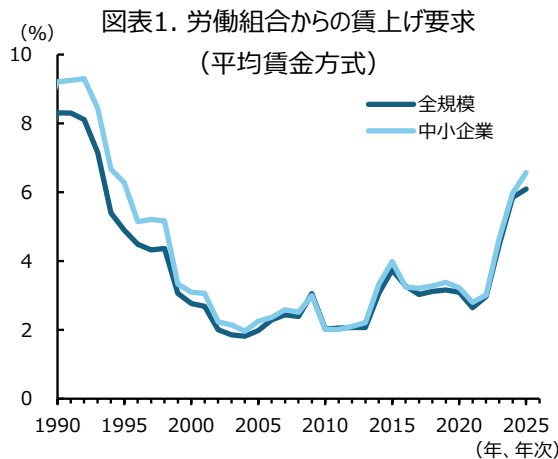
34年ぶりの高い伸びとなった春闘賃上げ率

3月14日に、日本労働組合総連合会(連合)から、2025年の春闘の第1回回答集計結果が公表されました。春闘での賃上げ率は、日本経済全体の賃金上昇率を大きく左右するため注目されています。以下では、今回の集計結果について解説した後、日本の賃金や経済の先行きを展望します。

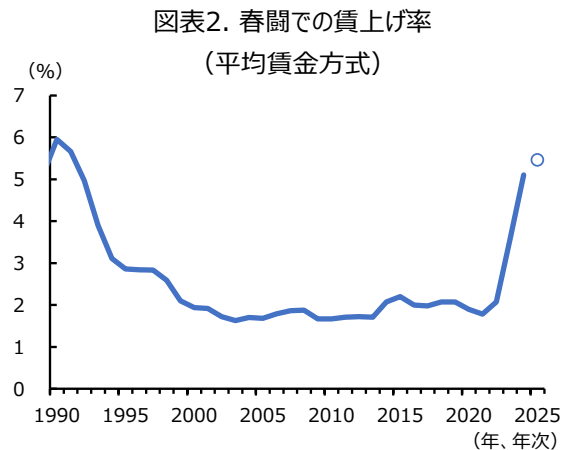
賃上げ率は34年ぶりの高い伸び

春闘とは、春季生活闘争の略称であり、労働組合と経営側との間での賃金を含めた労働条件の交渉のことを指します。事前に公表されていた組合側からの賃上げ要求は6.09%と、32年ぶり(1993年以来)の高い伸びとなっていました(図表1)。とりわけ、中小企業の組合(組合員数が300人未満)の要求は6.57%と高めに設定され、大企業の組合(6.04%)を上回りました。

今回公表された第1回回答集計結果での、賃上げ率は5.46%と、昨年の伸び(5.10%)を上回り、34年ぶり(1991年以来)の高い伸びとなりました(図表2)。この数字は、賃金水準の底上げに当たるベースアップ(ベア)と、勤続年数などに伴い昇給する定期昇給が合わせられた値ですが、賃上げのベア分を明確に区別できる組合については、ベアによる賃上げ率が3.84%となりました。組合からの高めの要求が提示されるなかで、経営側からの積極的な回答が相次いでいます。



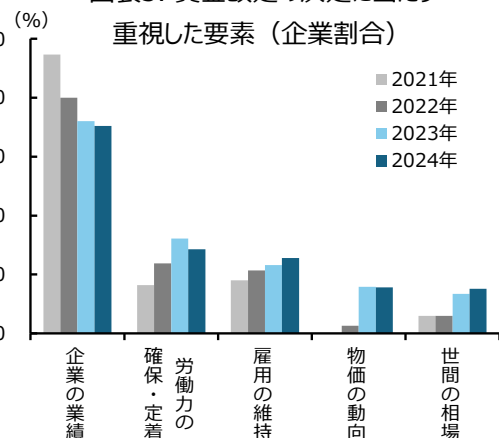
(注) 期間は1990年～2025年。中小企業は組合員が300人未満の労働組合。
 (出所) 日本労働組合総連合会よりデータを取得し、しんきん投信作成



(注) 期間は1990～2025年。2025年以外は最終集計結果。2025年は第1回回答集計結果。
 (出所) 日本労働組合総連合会よりデータを取得し、しんきん投信作成

この背景には、賃金を取り巻く環境が良好であることがあげられます。厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」によると、賃金改定にあたり最も重視した要素として、企業の業績、労働力の確保・定着、雇用の維持を挙げる企業が多数を占めています(図表3)。業績面では、日本の企業収益は過去最高水準にあります。人手不足感も強まっており、人材確保を目的に賃上げを含めた待遇改善を図る必要性が高まっています。また、近年は物価高騰が続く中で、物価の動向を考慮する企業が増えており、従業員の生活を支える観点からも賃上げが実施されたとみられます。

図表3. 賃金改定の決定に当たり重視した要素 (企業割合)



(注) 最大3つの複数回答。2024年の上位5項目を抜粋。
 (出所) 厚生労働省よりデータを取得し、しんきん投信作成

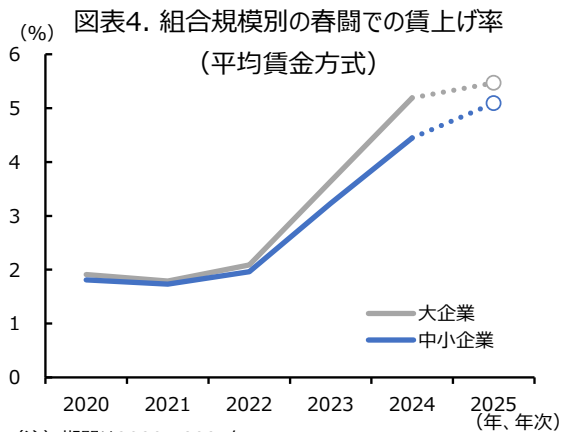


中小企業の賃上げ率が急伸

今回の集計結果で特徴的な動きとなったのが、中小企業において積極的な賃上げが実施されたことです。中小企業の賃上げ率は5.09%と昨年(4.45%)から急伸しました(図表4)。伸び率では、大企業との格差を縮小する形になりました。もっとも、以下の2点には注意を要します。

第1に、防衛的賃上げ(業績の改善がみられない中での賃上げ)の可能性です。中小企業は、収益面では大企業に劣っており、十分な賃上げを実施する余裕がないなかでも、賃上げを実施している可能性があります。実際、日本商工会議所・東京商工会議所のアンケート調査によると、昨年度においても、防衛的賃上げを実施した中小企業は、全体の4割超に上りました(図表5)。仮に、価格転嫁の進展や生産性の改善により収益が十分に改善しなければ、今後も持続的に賃上げを実施することは困難になります。

第2に、労働組合を持たない中小企業の賃上げ動向です。春闘での賃上げ率が適用されるのは労働組合員に限定されますが、わが国での労働組合の組織率は中小企業で低いという特徴があるため、上述の賃上げ率は中小企業全体の動きを捕捉できていないとみられます。労働組合を持たない中小企業で働く労働者にも、今回の結果並みの高い賃上げが広がっていくのかという点は重要なポイントとなります。

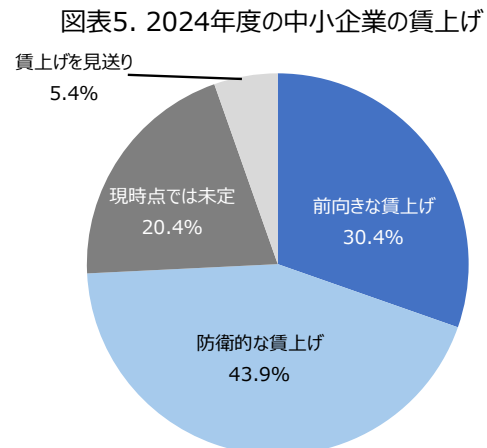


(注) 期間は2020~2025年。

組合員数が300人以上の組合が大企業、300人未満が中小企業。

2025年以外は最終集計結果。2025年は第1回回答集計結果。

(出所) 日本労働組合総連合会よりデータを取得し、しんきん投信作成



(注) 2024年4~5月に実施された調査。

(出所) 日本商工会議所、東京商工会議所よりデータを取得し、しんきん投信作成

夏場にかけて賃金は拡大する公算

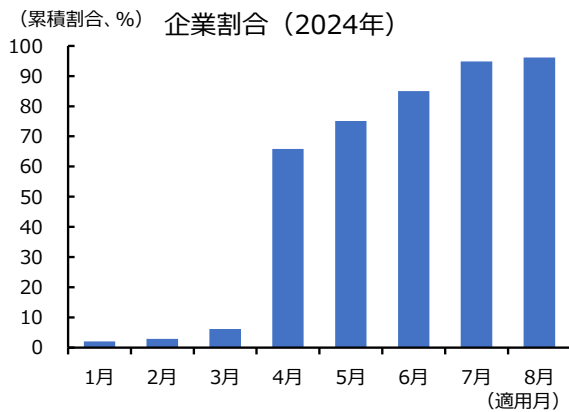
今回の春闘の結果を受けて、日本の賃金は伸びを拡大するとみられます。具体的なタイミングとしては、年度初めから夏場にかけて、賃金の伸びが加速する見込みです。2024年は年度初めの4月に賃金改定を適用したのは約6割程度であり、その後、夏場にかけて賃金改定の適用が広がりました(図表6)。また、春闘の賃上げ率が影響するのは、正社員(一般労働者)の基本給(所定内給与)が中心であり、過去の両者の関係を参考にすると、一般労働者の基本給の伸びは+3%台半ばに拡大すると試算されます(図表7)。

賃金上昇は個人消費の追い風となることで、日本経済を押し上げるとみられます。足元では、コメなどを中心に食料品価格が高騰しており、消費者マインドは低迷しています。今後、賃金上昇が幅広い家計に広がり、実質賃金の増加が定着すれば、消費者マインドが改善し、個人消費も回復することが見込まれます。物価面では、賃金からの物価上昇圧力が一段と強まるほか、需要の拡大によりディマンドプルインフレーションに移行する可能性があり、日銀は物価安定目標の達成に向けて、利上げを進めるとみられます。



しんきんアセットマネジメント投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第338号
 Shinkin Asset Management Co., Ltd. 加入協会／一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
 〒104-0031東京都中央区京橋3丁目8番1号 URL : [https:// www. skam. co. jp](https://www.skam.co.jp)

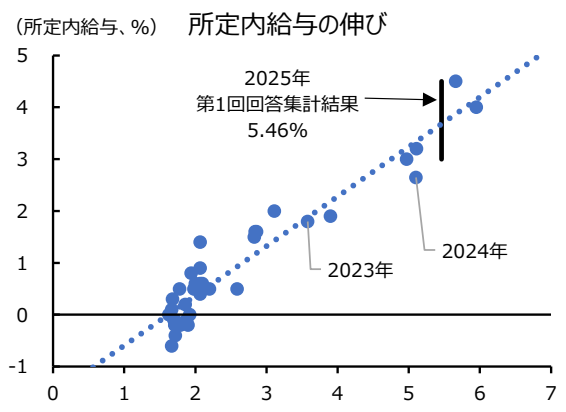
図表6. 賃金改定の適用時期別



(注) 1月は1月1日～1月15日。それ以外の月は前月16日～翌月15日。

(出所) 厚生労働省よりデータを取得し、しんきん投信作成

図表7. 春闘賃上げ率と



(注) 期間は1989年～2024年。

(春闘賃上げ率、%)

(出所) 日本労働組合総連合会、厚生労働省よりデータを取得し、しんきん投信作成

(エコノミスト 北辻 宗幹)



しんきんアセットマネジメント投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第338号
Shinkin Asset Management Co., Ltd. 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
 〒104-0031東京都中央区京橋3丁目8番1号 URL : [https:// www. skam. co. jp](https://www.skam.co.jp)

＜本資料に関してご留意していただきたい事項＞

※本資料は、ご投資家の皆様に投資判断の参考となる情報の提供を目的として、しんきんアセットマネジメント投信株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

※本資料は、信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。また、いかなるデータも過去のものであり、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。

※本資料の内容は、当社の見解を示しているに過ぎず、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。記載内容は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。

※投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

※投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。

※特定ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社より当該ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ又は同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

【お申込みに際しての留意事項】

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。

また、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

(お客様に直接ご負担いただく費用)

- ◆ ご購入時の費用・・・購入時手数料 **上限 3.3%(税抜 3.0%)**
- ◆ ご換金時の費用・・・信託財産留保額 **上限 0.3%**

(保有期間中に間接的にご負担いただく費用)

- ◆ 運用管理費用(信託報酬)・・・純資産総額に対して、**上限年率 1.628%(税抜年率 1.48%)**
- ◆ その他の費用・・・監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券売買時の売買手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客様が間接的に支払う費用として、当該ファンドの資産から支払われる運用管理費用、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。投資信託に係る上記費用(手数料等)の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、しんきんアセットマネジメント投信が運用する全ての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくお読みください。

※本資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。